

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年12月27日(2012.12.27)

【公開番号】特開2010-156963(P2010-156963A)

【公開日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【年通号数】公開・登録公報2010-028

【出願番号】特願2009-273056(P2009-273056)

【国際特許分類】

G 0 9 F 9/30 (2006.01)

H 0 1 L 29/786 (2006.01)

H 0 1 L 29/417 (2006.01)

H 0 1 L 29/423 (2006.01)

H 0 1 L 29/49 (2006.01)

H 0 1 L 21/28 (2006.01)

H 0 1 L 21/768 (2006.01)

H 0 1 L 21/3205 (2006.01)

G 0 2 F 1/1368 (2006.01)

H 0 1 L 27/32 (2006.01)

【 F I 】

G 0 9 F 9/30 3 3 8

H 0 1 L 29/78 6 1 2 C

H 0 1 L 29/78 6 1 8 B

H 0 1 L 29/78 6 1 7 M

H 0 1 L 29/50 M

H 0 1 L 29/58 G

H 0 1 L 21/28 3 0 1 B

H 0 1 L 21/28 3 0 1 R

H 0 1 L 21/90 C

H 0 1 L 21/88 B

G 0 2 F 1/1368

G 0 9 F 9/30 3 6 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月14日(2012.11.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の絶縁層を介して第1の導電層と重なる領域を有する酸化物半導体層と、前記酸化物半導体層、前記第1の絶縁層、及び前記第1の導電層上方の、第2の絶縁層と、

前記第2の絶縁層上方の、第2の導電層及び第3の導電層と、を有し、

前記第1の導電層は、透光性を有する第4の導電層と、遮光性を有する第5の導電層と、を有し、

前記第2の導電層は、透光性を有する第6の導電層と、遮光性を有する第7の導電層と、を有し、

前記第3の導電層は、透光性を有し、  
前記第2の導電層は、前記酸化物半導体層と電氣的に接続され、  
前記第3の導電層は、前記酸化物半導体層と電氣的に接続され、  
前記酸化物半導体層と前記第3の導電層により、保持容量が形成されることを特徴とする半導体装置。

【請求項2】

第1の絶縁層を介して第1の導電層と重なる領域を有する酸化物半導体層と、  
前記酸化物半導体層、前記第1の絶縁層、及び前記第1の導電層上方の、第2の絶縁層と、

前記第2の絶縁層上方の、第2の導電層と、を有し、  
前記第2の導電層は、透光性を有し、  
前記第2の導電層は、前記酸化物半導体層と電氣的に接続され、  
前記酸化物半導体層と前記第2の導電層により、保持容量が形成されることを特徴とする半導体装置。

【請求項3】

請求項1において、  
前記第5の導電層は、画素を選択するための信号を伝えることができる機能を有し、  
前記第7の導電層は、ビデオ信号を伝えることができる機能を有することを特徴とする半導体装置。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれか一項において、  
前記酸化物半導体層は、インジウムと、ガリウムと、亜鉛と、を有することを特徴とする半導体装置。